

にし阿波養鶏業インターシップ研修生募集要領

1 目的

養鶏業（肉用鶏生産）に関心のある就農希望者を対象に、にし阿波の養鶏農家や法人の指導のもと飼養体験を短期で行うことにより、養鶏業への就農に対して自ら適性を確認するとともに、にし阿波の養鶏業について理解を深め、就農意欲を高めることを目的にする。

2 参加者に要件

にし阿波養鶏業インターシップ（以下、「インターシップ」という。）の参加者は、次の要件を全て満たす者であること

- ① 職業として養鶏業（肉用鶏生産）に関心があること
- ② 体験先の農業者の指導に従い、就業体験を受けること
- ③ 就業体験に係る傷害保険等に加入すること
- ④ 別に定める事項に誓約すること

3 インターシップの内容

（1）体験内容

にし阿波地域（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の養鶏農家または法人の農場において、肉用鶏の飼養管理を体験する。なお、成育ステージによって体験内容・体験の時間帯は異なる。

（2）実施時期

令和7年6月～12月

（3）体験期間

1日から3日間程度

（4）体験時間

概ね8時間（移動時間含め^{※1}）。

なお、実施場所・時期^{※2}によって開始・終了時間は前後する。

※1 指定場所から農場までの移動は、体験先の農家等の車両に同乗となる。

※2 農場が山間部に点在することや成育ステージにより早朝の作業となる。

（5）費用負担・助成

- ①費用負担 養鶏業体験にかかる受講料は無料とする。なお、交通費、食事代、傷害保険料、作業に必要な準備物（作業着、軍手、長靴等）、体験が中止となった際のキャンセル料等は参加者の自己負担とする。

- ②助 成 宿泊費について、事務局指定の施設（農林漁家民宿）に宿泊する場合は、1泊につき5,000円を事務局が負担し、参加者はそれを減じた額を負担する。

4 インターンシップの申込み

にし阿波養鶏業インターンシップ申込書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）により、希望する開始日の3週間前までに、下記提出先へ電子メール、郵送、もしくはファクシミリにて提出を行うものとする。

なお、送信後に必ず電話で着信を確認すること。

【提出先】

〒779-3602

徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県西部総合県民局農林水産部<美馬> 農業支援担当

にし阿波・山のチキンファーム構想コンソーシアム事務局

E-mail : seibu_nrs_mm@pref.tokushima.lg.jp

電話 : 0883-53-2312 FAX : 0883-53-2085

5 インターンシップ受入先の決定

申込書（様式第1号）をもとに、受入先を決定し、参加者に通知する。

6 個人情報の管理について

本事業の実施に関して収集した個人情報については、県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本事業の目的以外に使用しません。

7 留意事項

- (1) 受入農業者と参加者の健康状態、災害の発生、感染症のまん延等の理由により、やむを得ず体験を中止する場合があります。
- (2) ご本人の了承を得た上で、研修中の写真等を広報物に掲載させていただく場合があります。

8 施行日

令和7年6月16日から適用する。